




長建土第 41 号
平成 19 年 5 月 1 日

国土交通省 道路局長 様

長岡京市長 小田 専
(土木課担当) 

「中期的な計画」への意見の依頼について (回答)

平成 19 年 4 月 2 日付け国道企第 114 号で依頼のありました標記の件について、下記のとおり回答いたします。

記

道路は、市民生活や経済・社会活動を支える最も基礎的な社会基盤であり、道路網の整備は、広域的な地域間連携や文化の交流、商圏の拡大等の促進とともに、道路のバリアフリー化は高齢者や障害者の皆さんの社会活動への参加を促し、活力と魅力ある地域づくり、安全で快適な環境づくりの推進には欠かす事の出来ないものである。

大都市圏周辺の市町村は、昭和 30 年代からの高度経済成長時には大都市成長の裏で大きな影響を受け、負の負担を担ってきた。大都市で住めなくなった人が、近郊の市町村へ流れてきて人口が急増しベッドタウンとして発展してきた結果、道路等の都市基盤整備よりも住宅開発と教育施設の整備が早急に求められ、それらの整備に追われてきたのが実態である。

具体的には、住宅需要に対応する為の住宅建設ラッシュの状況から、住宅開発に法規制が追いついていかず、農地の宅地化が進み、土地のスプロール化とともに自然環境の悪化も大きな課題となっていた。特に、土地の価格は大都市圏に近い価格で推移してきており、公共事業の推進にとって今も大きな弊害となっている。本市の都市計画道路の整備率が約 29%と低迷していることは、それらの課題を如実に物語っている。

現在、大都市における道路整備が完了してきている状況は、これら大都市近郊各市町村のまちづくりの低迷に影響を及ぼしてきたものと考えられる。

このような状況を踏まえ、今回策定される「中期計画」においては、大都市中心の計画で無く、地方の実情を十分勘案のうえ、地方における着実で早期の

道路整備に向けた計画づくりをされるよう強く要望する。

以下、本市の課題に鑑み特に要望するものである。

1. 「地方の自立を促す地域の基幹道路の整備」

日常生活に必要な移動の確保について、大都市近郊の地価が高い地域では、用地費が整備費の70%を超えるところがある。用地費への重点配分により、整備スピードの向上、整備効果の即効性を上げる事が地域の自立を支える重要な点と考える。一律的な財源配分でなく、大都市近郊の市町村の特性を勘案いただき、用地の確保等に重点を置いた補助金の配分を要望する。

2. 「豊かな生活環境の創造」

快適な生活環境の構築と活力ある市街地の形成について、少子高齢化が加速度的に進展する中、バリアフリー化をはじめ、中心市街地における快適で、かつ安全で安心して歩ける道路の整備や公共空間の確保とともに景観に配慮した街並み整備は、非常に大きな課題であり、地方都市にとってはその為の財源確保について強力な国・都道府県の支援は必要不可欠である。

3. 「モビリティの向上」

地方の街を通過するだけの車両による交通渋滞は、基幹道路整備の遅れに追い討ちをかけるように、慢性的に市街地の渋滞を引き起こしている。渋滞解消の為環状道路網（本市の場合第二外環状道路）の早急な整備は、道路整備における役割分担において国・都道府県の責務であり、積極的な整備促進を要望する。